

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
嘉麻市	大力農事区	令和3年12月24日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	36 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	23 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	14 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

農地は中心経営体が集積できたとして、農業用施設を維持する労働力の確保が必要。また、生産効率の悪いほ場の利用方法の検討が必要。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大力農事区の農地利用は、認定農業者を含む4経営体が担う。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸し付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、62筆、130,618㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

農業用施設の維持に向けた取組方針

多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用し、集落で取り組んでいく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積
認農		水稲	3.9 ha	水稲	4.1 ha
認農		水稲、麦	0.5 ha	水稲、麦	0.9 ha
認農		水稲、麦	0.5 ha	水稲、麦	0.9 ha
			0.0 ha	水稲、麦	13.0 ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
			ha		ha
計	0 人		4.9 ha		18.9 ha